

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

| | | |
|--------------|---|---|
| 事故等番号 | 2009門第12号 | |
| 事故等名 | 押船すびなー被押バージすびなー乗揚 | |
| 発生年月日時刻 | 平成20年12月17日06時00分ごろ | |
| 発生場所 | 宇部港西防波堤灯台から真方位244° 540m(北緯33° 56' 08" 東経131° 13' 04" 付近) | |
| 事故等調査の経過 | 調査の概要:平成21年1月19日 門司・地方事故調査官が、海難報告書を精査し、A船長から電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし | |
| 事実情報 | | |
| 船種・船名・総トン数 | A 押船 すびなー 134トン | |
| 船舶番号(IMO 番号) | 135596 | |
| 船舶所有者等 | 豊益海漕株式会社 | |
| 船種・船名・総トン数 | B バージ すびなー 長さ 約111m 幅約19m | |
| 船舶番号(IMO 番号) | なし | |
| 船舶所有者等 | 豊益海漕株式会社 | |
| 乗組員等に関する情報 | A 船長 三級海技士(航海) | |
| 負傷者 | A なし | |
| 損傷 | A なし | |
| | B 左舷船首船底に擦過傷(径約30cm) | |
| 事故等の経過 | A船は、船長ほか4人が乗り組み、石炭約5,600トンを搭載したB船を押して、A船及びB船の船首5.3m、船尾5.4mの喫水をもって、左舷着けしていた山口県宇部港第2沖の山石炭棧橋を発し、同県小野田港に向かった。 A船長は1人で船橋当直に就いて、棧橋から係留索を放して、ゆっくり前進しながら右転中、平成20年12月17日06時00分ごろ、水深2m以下の浅所に乗り揚げた。 当時、宇部港の潮候は、上げ潮の初期で、潮高は約0.2mであった。 | |
| 分析 | 気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析 | なし あり なし A船は、離棧する際、操船を適切に行わなかったことにより右転時機が遅れて船首側の浅所に進出した可能性があると考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、A船がB船を押して離棧する際、操船を適切に行わなかったため、両船が浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。 | |
| その他の事項 | なし | |